

高齢者への移動サービスについて

福祉有償運送

福祉有償運送とは、高齢者や障害者など公共交通機関を利用して移動することが困難な方を対象に、通院や通所、レジャーを目的に有償で行う送迎サービスです。福祉有償運送事業は、NPO等の非営利法人が行います。

運賃や介助料等の設定については、燃料費等を勘案して実費の範囲内であることや、営利を目的としているとは認められない妥当な範囲とされています。

(1) 利用対象者

介護保険法で「要介護」「要支援」の認定を受けている方、身体障害者、その他肢体不自由、内部障害（人工血液透析を受けている場合を含む）、精神障害、知的障害などにより移動が困難な方であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な方。

(2) ご利用方法

実施団体への会員登録が必要になります。登録については、各団体ごとに入会金、会費、利用料金、利用日時などに違いがありますので、詳細につきましては、下記団体へお問い合わせください。

(3) 三浦市内の福祉有償運送実施団体

名称	所在地	電話
特定非営利活動法人 <small>あゆみ歩</small>	南下浦町上宮田898番地5	046(888)8375

通院等乗降介助について

通院等乗降介助は、訪問介護事業所の訪問介護員が要介護者（要支援者は対象外）である利用者に対して、病院等（※）への送迎する際に、訪問介護員が運転をする自家用自動車への乗降車介助を提供する介護保険のサービスです。

院内介助は原則、医療機関のスタッフが対応するため、介護保険では算定できません。

また、運賃は、道路運送法の届出になりますが、上記の「福祉有償運送」と併せて実施している事業所もあります。

※病院等・・・居宅サービス計画（ケアプラン）に位置づけられており、かつ、日常生活及び社会生活上必要な行為に伴う目的地。

